

# 日本古代の宮都 - 紫香樂宮を中心に -

大阪市立大学大学院文学研究科教授

栄原 永遠男

## 1. はじめに

日本古代では、宮都が転々とかわり、また同時に複数の宮都が置かれることもあり、たいへん複雑な状態になっている。そのほとんどすべての都について、発掘調査が継続的に行われており、それによってさまざまな事実が判明し、また新たな研究課題が生まれてきている（表 1）。ここでそのすべてについて述べることはとうていできない。ここでは、その中から、紫香樂宮を取りあげたいと思う。

藤原京・平城京・長岡京・平安京と本格的な宮都がつくられていったのに対して、紫香樂宮は、8 世紀の中ごろの聖武天皇の時代に、742 年から 745 年というごく短期間だけ存在した宮都であった。このような一時的な宮都をテーマとして選んだのは、この 2、3 年の間に紫香樂宮に関する研究が劇的に進み、宮都のなかで学界のもっとも大きな注目を集めているからである。また、個人的には、紫香樂宮跡調査委員会のメンバーとして、かかわりを持っているからである。

## 2. 従来研究成果

古代の日本には 60 ～ 70 の「国」があったが、紫香樂宮はそのうち近江国（現在の滋賀県にほぼ相当する）に造られた。古代の宮都は、畿内（大和・山背・摂津・河内・和泉）

に造られるのが普通である。しかし、近江国にだけは、大津宮・紫香楽宮・保良宮と3つの宮都が造営された。これは、それぞれ事情が異なるが、畿内の東に隣接する近江国の政治的・経済的・軍事的・交通的な重要性が関係している。

古代では、「国」の下には「郡」という行政区画があった。紫香楽宮は近江国の甲賀郡に存在した(図1)。甲賀郡信楽町(図2)に大量の古瓦が出土する場所があり(図3)、ここを紫香楽宮とする見解は、すでに18世紀から出されていた。しかし、長い間、古瓦の表面採集以上の調査は行なわれず、この遺跡の実態は不明のままであった。

ようやく1923年(大正12)、1930年(昭和5)になって、はじめて学術的な調査が行なわれ<sup>(1)</sup>(表2)、その実態が明らかにされるとともに、国史跡に指定され「史蹟紫香楽宮址」(以下、「史蹟」と略称する)と呼ばれるようになった。

しかし、「史蹟」の平面プランは、図4、図5のように、あきらかに寺院のものであり、宮都のそれではなかった。したがって、紫香楽宮は「史蹟」以外の場所にあったと考えるのが自然である。

しかし、この時点では、そのような別の遺跡は発見されていなかった。そこで「史蹟」は、寺院と宮都が一体化したものであるとか、宮都がその後寺院に改造されたというような無理な解釈がなされてきたが、それ以上の研究の進展はなかった。

ところが、1971年になって、事態を打開する最初のきっかけが得られた。「史蹟」の北方約2.5kmの宮町地区で、巨大な古代の柱根が偶然発見されたのである。これは、大型の建物がこの地域に存在していたことを物語っている。これにより、1984年から信楽町教育委員会によって宮町遺跡第1次調査が実施されることとなった。以後、毎年、調査が続けられ現在に至っている(写真1)。

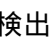
1999年(平成11)における第27次調査までに、多数の8世紀の遺構が、主として北方の山沿いの地域で検出されてきた。その中には、かなり大規模な建物もあり、その周辺で出土する土器類は、平城宮などの宮都の中心部で出土するものとまったく同じ高級品であった。

また、約 7000 点に及ぶ大量の木簡が出土したことも、学界の大いに注目するところであった。その中には、年紀を書いているものがある。それらは、1 点を除いて、すべて紫香楽宮の存続期間の数年間の内におさまる。


木簡の中には、税金の荷札が多く含まれ、宮町遺跡に全国から税金が集中していたことが知られる。また、事務帳簿的な内容の木簡も多く、この遺跡に多くの事務官僚がいたことがうかがわれる。その中では、とりわけ「造大殿所」の木簡が注目される。大殿とは、宮都の中心的な建物のことで、これは、その大殿の建設を担当する役所に関する木簡である<sup>(2)</sup>。

紫香楽宮跡調査委員会は、以上の諸点や、特に「造大殿所」の木簡にもとづいて、宮町遺跡こそ紫香楽宮である、との見解を打ち出すにいたった。しかし、検出された遺構の配置が、宮都のようではないことが、なお問題として残っていた。

### 3. 最近の発掘調査の成果

こうした中で、2000 年（平成 12）の信楽町教育委員会による第 28 次調査では、画期的な成果があげられた。宮町地区の中央部で、4 間（11.8 沓）× 24 間以上（100.6 沓以上）の南北に長い長大な掘立柱建物が検出されたのである<sup>(3)</sup>（ 6）。このような巨大な建物は、これまで平城宮の中心部でしか検出されていない。

宮都や国府・郡家の中心部では、北側に東西方向の大型建物が建ち、その南側に南北に長い建物が東西に 2 棟並ぶ（東脇殿・西脇殿）というのが通例である。これをコの字型配置と呼んでいる。これによると、この長大な建物は、紫香楽宮の中心部の西脇殿である可能性がきわめて高いと考えられた。

そこで、2001 年（第 29 次調査）、2002 年（第 30 次調査）と発掘調査地域を周辺に拡張して調査を継続した。その結果、つぎのような諸点が明らかになった<sup>(4)</sup>（ 7）。

(1) 第 28 次調査で発見された長大な建物の東側に、予想どおり同規模の長大な建物が

存在していたことをほぼ確認した。また、東西脇殿の間の部分は広場となっており、建物が無いことを確認した。

(2) この 2 つの建物の中間北側に、建物・建物があつた。このうち建物（9 間 × 4 間）は実際に建てられていたが、建物（9 間 × 4 間）は途中で建設が中止されていたことが判明した。

(3) 建物の位置に五間門（5 間 × 2 間）が建てられ、この門から東西に塀が延びていた。

(4) 五間門と塀の北側には、建物（7 間 × 5 間）や塀が存在していた（写真 2、3）。

これまで、紫香楽宮の中心は、もっと北方の山沿いにあると想定されてきた。事実、その地域からは、大型建物を含めて、これまでにかなりの遺構が検出されている。しかし、以上の成果によって明らかのように、紫香楽宮の中心は、宮町地区の中央部に存在していたのである（図 8）。

つぎに、第 28 次調査と同じ 2000 年に滋賀県教育委員会によって行われた新宮神社遺跡の発掘調査でも、重要な事実が明らかにされた。この調査地点は、宮町遺跡と「史蹟」を結ぶ線の間にあたる。ここでは、橋脚、道路側溝、道路に接して逆 L 字型に配置された掘立柱建物 3 棟と井戸 1 基が検出されている。また、橋を越えた北側のところに切通しの存在を推測している（図 9）。これらの遺構の時期は、奈良時代中ごろと推定されている<sup>(5)</sup>。

さらに、2002 年の鍛冶屋敷遺跡の発掘調査でも、きわめて興味深い成果があがった。3 段階ある遺構の第 1 段階は南北に細長い建物であったが、それを埋めた後の第 2 段階では、溶解炉・フイゴ・鑄込み遺構・小屋のセット 8 基ずつが 2 列で 50 基以上にわたって整然と配列されていた。第 3 段階は、梵鐘と八角形の台座の鑄込み遺構が、各 1 基ずつ良好な形で残っていた<sup>(6)</sup>（図 10）。

このように、この数年間で、紫香楽宮に関する研究状況は、まったく面目を一新した。そこでつぎの課題は、考古学的に明らかにされた以上の諸事実が何を意味しているのか

を解明することである。

#### 4. 紫香楽宮の文献学的検討

つぎに、主として8世紀の基本的な歴史書である『続日本紀』を中心に、紫香楽宮を文献学的に検討したい(表3 - 1、2)。

恭仁京の建設工事が進行中の742年(天平14)2月5日、そこから東北の道を開くことが命じられた。これは、恭仁京と紫香楽地域を結ぶ道路である。ついで、同年8月11日の詔に、

詔して曰はく、「朕、近江国甲賀郡紫香楽村に行幸せむ」とのたまふ。即ち、造宮卿正四位下智努王、輔外従五位下高岡連河内ら四人を造離宮司とす。

とあって、造離宮司が任命されている。これによって、紫香楽宮の造営がはじまり、聖武天皇はたびたび紫香楽宮への行幸をくり返した。これによると、紫香楽宮は、まず離宮として建設されたということができる。

翌743年(天平15)になると、聖武天皇は7月26日～11月2日まで、紫香楽宮に長期間滞在した。この間の9月21日に、つぎの措置がとられている。

甲賀郡の調・庸を畿内に准へて收む。

これによって、甲賀郡から徴収する調・庸は畿内に準じることとし、調は半減、庸は全額免除とされた。これは、甲賀郡を高貴なものの膝下と見なす考え方である。その高貴なものとは、10月15日に大仏造願の詔が出されたことによって明かにされた。

詔して曰はく、「朕薄徳を以て、恭しく大位を承け、志兼済に存して、勤めて人物を撫づ。率土の浜、已に仁恕に霑ふと雖も、普天の下、法恩洽くあらず。誠に三宝の威霊に頼りて、乾坤相ひ泰かにし、万代の福業を脩めて、動植咸く栄えむとす。粵に天平十五年歳癸未に次る十月十五日を以て、菩薩の大願を発して、盧舎那仏の金銅像一軀を造り奉る。国の銅を尽して象を鎔、大山を削りて堂を構え、広く法界に及して、

朕が智識とす。遂に同じく利益を蒙りて、共に菩提を致さしめむ。夫れ、天下の富を有つは朕なり。天下の勢を有つは朕なり。この富と勢いとを以て、この尊き像を造らむ。事成り易く、心至り難し。但恐るらくは、徒に人を勞すことのみ有りて、能く聖に感くること無く、或は誹謗を生して、反りて罪辜に墮さむことを。是の故に、智識に預かる者は、懇に至れる誠を發し、各介なる福を招きて、日毎に三たび盧舎那仏を拜むべし。自ら念を存して、各造盧舎那仏を造るべし。如し更に人有りて、一枝の草一把の土を持ちて像を助け造らむと情に願はば、恣に聽せ。国郡等の司、この事に因りて百姓を侵し擾し、強ひて收め斂めしむること莫れ。遐邇に布れ告げて、朕が意を知らしめよ」とのたまふ。

この詔で聖武天皇は、国中の銅を尽くして盧舎那仏の金銅像（以下、「大仏」という）を鑄造し、大山を削って堂を構えることを宣言している。すなわち、巨大な金銅の「大仏」をつくり、寺院を建立すると述べているのである。

また、その直後の 10 月 16 日に、

東海・東山・北陸三道廿五国の今年の調・庸等の物、皆紫香樂宮に貢らしむ。

とあるように、東日本諸国のすべての調・庸その他を紫香樂宮に運ぶように指令している。これは、「大仏」と寺院建立の費用に充てるためと考えられる。これらを受けて、10 月 19 日には早速寺地が開かれている。すなわち甲賀寺である。

皇帝紫香樂宮に御しまして、盧舎那の仏像を造り奉らむが為に、始めて寺の地を開きたまふ。是に行基法師、弟子等を率ゐて、衆庶を勧め誘く、

紫香樂地域では、紫香樂宮や「大仏」と甲賀寺の造営工事が一気に本格化した。このため、同年 12 月には、恭仁宮の造営工事を停止せざるを得なくなった。

このように 743 年までは、聖武天皇は恭仁京と紫香樂宮の間を往来していたが、744 年（天平 16）になると、突然難波宮が浮上してきた。閏 1 月 11 日には聖武天皇は難波宮に行幸した。しかし、聖武天皇はここに長くは滞在せず、2 月 24 日には難波宮を抜け出して紫香樂宮に行ってしまった。

ところが、奇妙なことに、その 2 日後の 2 月 26 日に難波宮を皇都とするという勅が出され、宮都であることを示す慣例によって、難波宮の門に大楯と大榊が立てられた。天皇である聖武がいなくてもかかわらず、難波宮は宮都とされたのである。難波宮には、元正太上天皇がとどまっていた。

一方、紫香樂宮では、3 月 14 日に大般若經の転読が行われた。

金光明寺の大般若經を運びて紫香樂宮に致す。朱雀門に至る比、雑の楽迎へ奏り、官人迎へ礼ふ。引導して宮中に入れ、安殿に置き奉る。僧二百を請して転読せしむること一日。

この史料によると、この經典は、金光明寺から運ばれ、官人たちは朱雀門でこれを出迎え、宮中の安殿に安置したという。したがって、紫香樂宮には「朱雀門」があり、そこを通ると「宮中」であり、宮中には「安殿」という建物があったことが知られる。

4 月になると、諸官司の建設が進んでいないため、23 日にその工事費の財源を与える措置が執られている。

始めて紫香樂宮を営むに、百官成らぬを以て、司別に公廩の錢を給ふ。惣て一千貫。交關して息を取り、永く公用に充て、その本を損ひ失ふこと得ざらしむ。毎年十一月を限りて、細に本利の用状を録し、太政官に申さしむ。

これによって、紫香樂宮では、多くの官司の施設の建設が推進されていたことがわかる。したがって、聖武天皇は、紫香樂宮を単なる離宮にとどめることなく、諸官司も付属する宮として整備していこうという意志をもっていたと考えられる。

そして、11 月 13 日には、ついに「大仏」の体骨柱が甲賀寺で立てられた。

甲賀寺に始めて盧舎那仏の像の体骨柱を建つ。天皇、親ら臨みて、手らその繩を引きたまふ。時に種々の樂共に作る。四大寺の衆の僧会ひ集ふ。儼施各差有り。

体骨柱とは、「大仏」鑄造の際の中型となる塑像の中心柱である。その直後の 11 月 17 日に、難波宮にいた元正太上天皇が紫香樂宮に移ってきた。

745 年（天平 17）正月元日には、「新京」に遷り「宮室」を造ったが、周囲の垣牆が未

完成であるので、元日朝賀の儀式を取りやめている。また、大楯と大槍を立てさせている。さらに、五位以上の官人を「御在所」に招いて宴を張っている。

朝を廢む。乍ちに新京に遷り、山を伐り地を開きて、以て宮室を造る。垣牆未だ成らず、繞すに帷帳を以てす。兵部卿從四位上大伴宿祢牛養、衛門督從四位下佐伯宿祢常人をして、大きな楯・槍を樹てしむ。石上・榎井の二氏は、倉卒にして追し集ふるに及ばず。故、二人をしてこれを為さしむ。是の日、五位已上を御在所に宴す。祿賜ふこと差有り。

つづいて、7日に聖武天皇は「大安殿」に「御」し、ふたたび五位以上の官人と宴会を開き、諸官司の主典以上を「朝堂」でもてなしている。

天皇、大安殿に御しまして、五位已上を宴したまふ。詔ありて、從四位上大伴宿祢牛養に從三位を授けたまふ。(中略)宴訖りて祿賜ふこと差有り。百官の主典已上に朝堂に饗を賜ふ。祿、亦差有り。

以上の一連の行事によると、この年の元旦に紫香樂宮が宮都であることが宣言されたと見てよい。「新京」という言葉や、大楯・大槍を立てさせたことが、それを明確に示している。

これと関連して、橋本義則は、744 年後半ごろ、紫香樂宮の呼称が甲賀宮に変わった事実を指摘し、これは紫香樂宮が首都になったことの反映である、とする学説を提出している<sup>(7)</sup>。私はこの意見に賛成である。その上で、元正太上天皇が難波宮から紫香樂宮に遷ったことを重視したい。

このことは、事実上、難波宮と紫香樂宮の二つに分裂状態にあった宮都が、紫香樂宮のもとに一本化されたことを意味すると考えられるからである。すなわち紫香樂宮は、744 年 11 月ごろ事実上の皇都となったが、翌 745 年の元旦に、そのことが広く宣言されたのである。

つぎに、「御在所」「大安殿」「朝堂」の関係もきわめて興味深い。ここで重要なことは、聖武天皇が 7 日に大安殿に「御」したとされている点である。「御」は天皇の移動を示す



語であるから、聖武天皇はどこから大安殿に行ったのである。そのどこかとは、御在所にほかならない。7日には、天皇と五位以上の官人は大安殿に、諸官司の主典以上は朝堂に、それぞれ着座して宴を開いたと考えられるから、大安殿の前に朝堂があったものと見てよからう。

さらに、紫香楽宮の周辺の一定地域が「京」として設定された可能性がある。橋本義則は、『続日本紀』天平17年4月15日条に、

塩焼王を徴して京へ入らしむ。

とあって、塩焼王の流罪を許して京に入ることを許した記事が見えることを主な根拠として、このことを指摘している<sup>(8)</sup>。この指摘は妥当であるが、問題は、京がいつから設定されていたかである。このことを知りうる手がかりはほとんどないが、天平16年4月13日条に、

紫香楽宮の西北の山に火あり。城下の男女数千餘人、皆趣きて山を伐つ。然して後に火滅えぬ。天皇これを嘉して、布を賜ふこと人ごとに一端。

とあって、「城下」の語が見えるので、聖武天皇が難波宮から紫香楽宮に移動した同年2、3月ごろに設定されたと考えておきたい。

## 5. 紫香楽宮の構造の変遷

以上のように、紫香楽宮ははじめ離宮として出発した。これと並行して、「大仏」の造顕に向けた準備工事と、甲賀寺の造営とが進められた。また、離宮だけでなく、諸官司の施設の建設も進められた。聖武天皇が難波から移動してきて紫香楽宮に定着するころから、紫香楽宮の周辺地域を京として把握する意識が明確になっていった。その後、744年(天平16)11月ごろ、紫香楽宮は事実上皇都となった。

このような紫香楽宮の変化は、単なる性格上の変化だけにとどまらず、具体的な建物の改造、プランの変更などをともなっていたはずである。つぎに、このような観点から、発

掘調査であきらかにされた事実を検討していきたい。

まず検討しなければならないのが、離宮段階の紫香楽宮の構造である。その場合に参考となるのが、西池宮の構造である。西池宮とは、『続日本紀』や『万葉集』に見える平城宮内の離宮で、発掘調査によって明らかにされた馬寮東方遺跡がそれに相当すると推定されている。現在のところ、構造が明らかにされた唯一の離宮の遺跡である(図 11)。この馬寮東方遺跡は、中央部に正殿、その北側に後殿、それらの東西に長大な脇殿が配置されていた。

これと、第 28 ~ 30 次調査で明らかにされた紫香楽宮中心部の構造とを比較すると、東西脇殿と建物 で構成されるコの字型配置は、馬寮東方遺跡の東西脇殿と後殿の配置ときわめてよく似ている。離宮としての紫香楽宮が、馬寮東方遺跡の構造を参考にした可能性は大きいであろう。

しかしながら、両者には異なる点もある。まず、紫香楽宮では、馬寮東方遺跡の正殿にあたる建物がなかったことが、第 30 次調査で確認されている。また、建物 が、建物 や東西脇殿と一連の設計であったとすると、この点も異なっている。

したがって、離宮としての紫香楽宮は、当初、建物 と東西脇殿からなるプランが立てられ、これにもとづいて工事を進めていったと考えられる。建物 は、やや奥行きが少ない点で物足りないが、これが 743 年(天平 15)3 月 14 日の大般若経転読の記事に見える「安殿」であろう。また、南方中央には「朱雀門」があったはずである。

しかし、建物 は柱堀形まで掘ったところで工事を中止し、同じ場所に五間門が建設された。また、五間門から東西方向に塀が設けられた。これは、建物 の建設途中で大きな設計変更がなされたことを意味する。

五間門は、その規模の大きさから見て、建物 と東西脇殿からなる地区の北門とは考えにくく、北側の区画の南門と見なければならない。そうすると、当初の離宮のプランを一部変更して、その北側に新たな区画が別に設けられたことになる。五間門から東西に延びる塀は、従来の離宮部分と北側の新たな区画を区分するものと考えられるので、離宮地域

の建物 や東西脇殿が解体されたわけではなく、存続し続けたと考えられる。

そこで、この設計変更がなされた時期がいつであるのかが重要であるが、それを決める手がかりは、発掘調査のデータそのものにはない。上述した紫香楽宮をめぐる情勢の中で推定するしかないが、聖武天皇が難波宮から紫香楽宮に移動した同年 2、3 月ごろを想定しておきたい。

744 年（天平 16）4 月 23 日に諸官司の建設促進の措置がとられているが、これは、離宮としての紫香楽宮が単独で存在するあり方から、紫香楽宮と諸官司とを結びつける方向を示している。これに近いころに京が設定されたという推定と併せ考えると、聖武天皇は、難波宮を抜け出して紫香楽宮に来たときには、紫香楽宮を宮都とする構想を抱いており、それによって離宮の改造と京の設定を命じたのではないか。

この聖武天皇の構想にもとづいて工事が進められたが、実際に宮都となるのは、前述のように、事実上は、元正太上天皇が紫香楽宮に遷った 744 年 11 月 17 日のことで、正式に宣言されたのは 745 年元旦のことであった。

京の範囲がどの程度であったのかは、まったく不明とするしかない。しかし、新宮神社遺跡で検出された道路遺構は、この点に大きな示唆を与えるものである。この道路は、紫香楽宮と甲賀寺（「史蹟」）を結ぶものと推定される。そうすると、甲賀寺は京の範囲に含まれていたと見るのが妥当であろう。新宮神社遺跡で見つかった建物や、鍛冶屋敷遺跡などは、京内にさまざまな施設が配置されていたことを示唆している。

## 6. むすび

離宮の北側に新たに設定された区画が、どのようなプランをもっていたかは、明かでない。とりわけ建物 は、かなり大型の建物であるにもかかわらず、中心線から西にずれた位置に建てられていた。同時に検出された何本かの堀とともに、離宮地域とどのような関係になるのか、今後ぜひともあきらかにすべき大きな課題である。また、東側にも対照的

に同様の大型建物があるかどうかという点も、北側区画の性格を考える上できわめて重要である。

このように、北側区画については、まだ不明の点が多い。しかし、そうであるにもかかわらず、当初の離宮のプランを変更して北側地区を設けたのは、離宮の宮都化の構想と密接に関係していたという点は指摘することができる。

北側地区の設定と相前後して京が設定され、離宮の「安殿」は宮都の「大安殿」に予定され、離宮の東西脇殿は宮都の「朝堂」に予定された。やがて宮都化が進行するにともなうて、これらは正式に「大安殿」「朝堂」とされたのである。

750年代から760年代にかけては、紫香樂宮のほかにも、ごく短命の宮都がいくつか存在した。恭仁京、保良宮、弓削宮などである。私は、8世紀の中ごろから後半にかけて、このような短命の宮都が次々と造られる事態に関心を持っている。しかし、恭仁宮と紫香樂宮については発掘調査が進んでいるが、保良宮、弓削宮の二つはほとんどまったくわかっていない。

弓削宮は、離宮からスタートして宮都とされたことがはっきりしている。これは紫香樂宮と同じコースをたどっているため、何らかの影響関係が想定される。また、保良宮には、淳仁天皇と孝謙太上天皇がともにいたことが確かめられる。これも紫香樂宮のあり方とよく似ている。そうすると、紫香樂宮の調査研究成果は、保良宮、弓削宮などについての理解を深める重要な手がかりとなるのではないか。

日本の古代の宮都は、日本古代の権力の中心部分のあり方を探る、またとない手がかりとなる遺跡である。8世紀の中ごろから後半の諸宮都の研究を通じて、複雑な奈良時代中後葉の権力構造の解明へと進んでいけるのではなかろうか。

## 注

- (1) 肥後和男『紫香樂宮址の研究』(『滋賀県史蹟調査報告』4、1931年3月)
- (2) 第25次調査までに出土した木簡のうち、主要なものはつぎの2冊にまとめられてい

- る。紫香楽宮跡調査委員会編『宮町遺跡出土木簡概報 1』(信楽町教育委員会、1999年11月) 同『同 2』(同、2003年3月)。
- (3) 信楽町教育委員会「宮町遺跡第28次発掘調査記者発表資料」(2000年11月21日) 同「信楽町発掘調査速報 - 紫香楽宮 - 」(2001年1月20日)。
- (4) 信楽町教育委員会「宮町遺跡第29次発掘調査記者発表資料」(2001年11月12日) 同「同第30次同」(2002年12月3日)。
- (5) 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会「新宮神社遺跡現地説明会資料」(2000年10月7日、同11月25日)。
- (6) 滋賀県教育委員会「鍛冶屋敷遺跡の調査について」。
- (7) 橋本義則「紫香楽宮の宮号について - 紫香楽宮攷(一) - 」(『平成5年度遺跡発掘事前総合調査事業にかかる紫香楽宮関連遺跡発掘調査報告』〔信楽町文化財報告書 8〕信楽町教育委員会、1994年3月)。
- (8) 橋本義則「天平十七年大糧申請文書の再検討 - 紫香楽宮攷(二)(上) - 」(『山口大学文学会志』49、1999年2月)。
- (9) 玉田芳英・川越俊一「馬寮東方地区の調査 - 第298次」(『奈良国立文化財研究所年報』1999-、1999年9月)。

〔図表出典一覧〕

図1、表1 栄原作成

図2 『大願を発す』

図3、表2、表3 『今よみがえる紫香楽宮』

図4 注1文献より転載

図5 奈良国立文化財研究所作成

図6 注3前者文献より転載

図7、9 注4後者文献より転載

図 8 注 2 後者文献より転載

図 10 注 6 文献より転載

図 11 注 9 文献より転載

写真 1、2、3 信楽町教育委員会提供